

平成28年度（平成27年度事業対象）

教育委員会点検・評価報告書



栃木市教育委員会

ごあいさつ

栃木市教育委員会では、「ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり」のスローガンのもと、本市名誉市民である山本有三の精神を根幹に据え、「生命尊重・人権尊重」と「絆」を重んじる精神を基本理念とした「栃木市教育計画」を策定し、4年目を迎えます。

平成27年度は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、市長と教育委員会が教育行政について協議、調整を行う場として、総合教育会議を設置いたしました。これにより、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたる体制が強化されました。

また、子どもたちのためのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目指した学校適正配置を推進するため、学区審議会からの答申を受けて「栃木市立小中学校適正配置基本方針」を策定いたしました。

さらに、子どもたちの読書活動を推進する「栃木市子どもの読書活動推進計画」や、本市のスポーツ推進の指針となる「栃木市スポーツマスターplan」を策定し、市民が主体的に参画する“人づくり・まちづくり”を進めてまいりました。

このたび、平成27年度に実施された各種事業につきまして、学識経験者をはじめ各分野から委嘱された点検評価委員の皆様よりいただいたご意見をもとに、教育委員会としての点検・評価を実施し報告書にまとめました。

市民の皆様に公表し、教育委員会の取組みに目を向け、ご意見をお寄せいただくことで、より充実した教育環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆様のご理解とご支援をよろしくお願ひいたします。

平成28年7月
栃木市教育委員会

目 次

はじめに -----	1
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価委員	
5 点検評価報告書の構成	
6 施策の展開	
I 教育委員会活動 -----	4
II 点検評価結果 -----	8
・施策分野 1 確かな学力の育成 -----	9
・施策分野 2 豊かな心及び健やかな体の育成 -----	12
・施策分野 3 魅力ある教育環境の充実 -----	15
・施策分野 4 一貫性のある教育の充実 -----	20
・施策分野 5 生涯学習環境の充実 -----	21
・施策分野 6 生涯学習機会の充実 -----	23
・施策分野 7 スポーツ環境の充実 -----	26
・施策分野 8 生涯スポーツの推進 -----	28
・施策分野 9 文化芸術活動の推進 -----	31
・施策分野 10 歴史文化の保護と活用 -----	34

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくため、教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、教育委員会の活動及び「栃木市教育計画」に基づき展開された各種事業とします。

3 点検評価の方法

- (1) 平成27年度に実施した教育委員会の各事業について、進捗状況を明確にし、成果・課題等を洗い出します。
- (2) (1)により整理した内容について、点検評価委員より意見を聴取します。
- (3) 点検評価委員の意見及び担当課の自己評価を踏まえ、教育委員会において総合的な評価を実施します。

4 点検評価委員

点検評価の客観性を確保することを目的に、学識経験者など外部の方の意見を聴取するため、以下の方々に点検評価委員を委嘱し、ご意見をいただきました。（敬省略）

氏名	所属等
酒寄 雅志	國學院大學栃木短期大学教授
金山 正樹	栃木市立栃木中央小学校校長
石河 不砂	栃木市社会教育委員
池添 亮	栃木市体育協会副会長
森戸 忠広	元栃木市P.T.A連合会副会長

5 点検評価報告書の構成

I 教育委員会活動

教育委員会の開催状況や教育委員の活動について記載しています。

II 点検評価結果

教育委員会事業評価表

3ページの「栃木市教育計画」に基づいて展開された10の施策分野（単位施策）ごとに作成しています。

（1）主な施策及び該当事業

施策分野ごとの主な施策と、その施策に該当する教育委員会各課の平成27年度実施事業を列挙しています。

◎印・・・施策を支える重点事業

点検評価の対象は◎印のついた事業に限定しています。

（2）考察・課題及び今後の方向性

◎印の重点事業について、実施状況や成果等をまとめた考察と課題及び今後の方向性について記載しています。

（3）点検評価委員意見

事業の進捗状況を明確にし、成果・課題等を踏まえた上で、点検評価委員より意見や助言をいただきました。

（4）教育委員会の評価

点検評価委員の意見及び担当課の自己評価に基づき、教育委員会において総合的な評価を実施しました。

評価基準については下記のとおりです。

AA：当初の計画・目標以上に事業が進められた

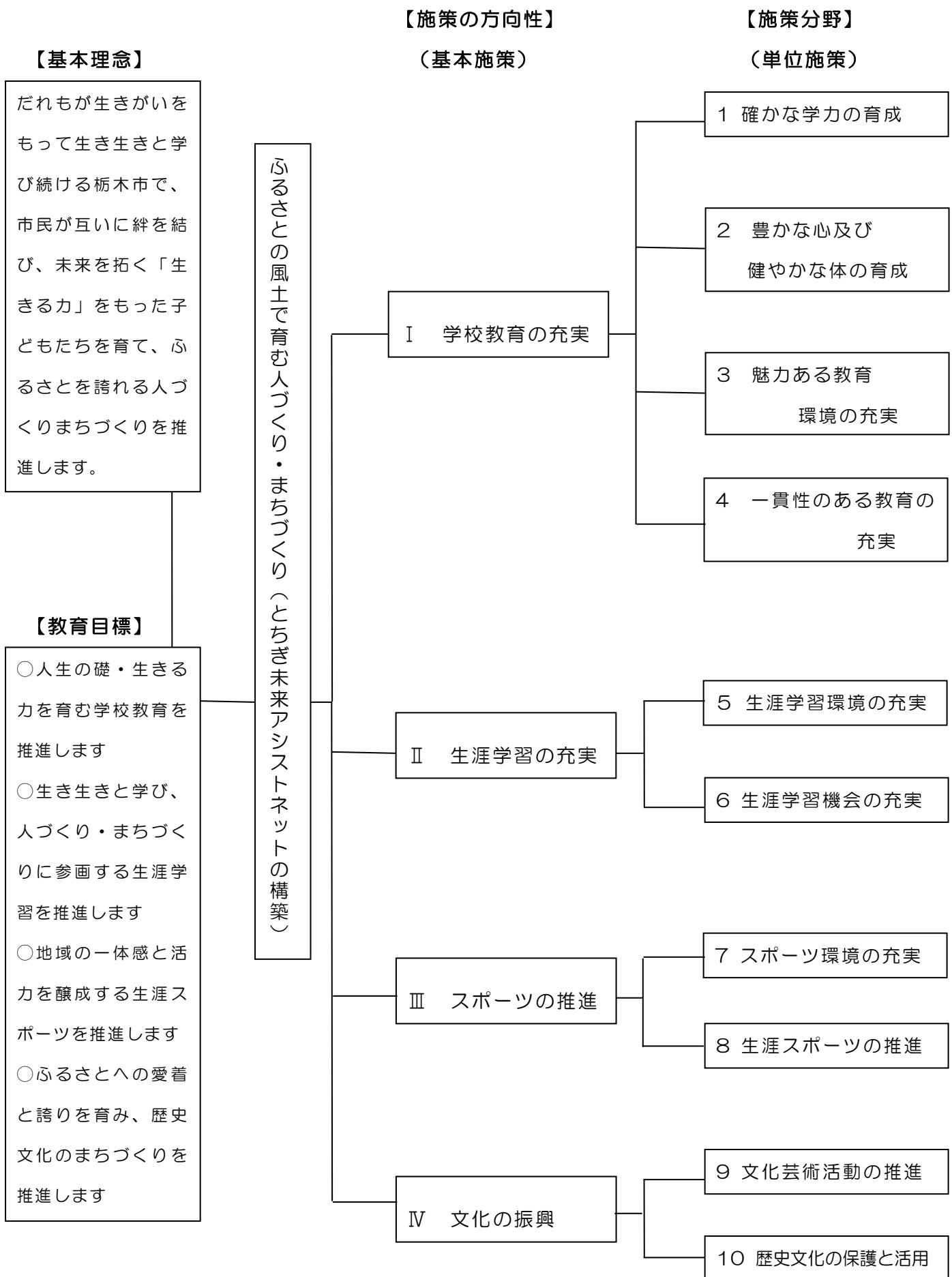
A：当初の計画・目標どおり事業が進められた

B：当初計画した目標をやや下回る

C：当初の計画・目標を下回り、見直しを要する

D：事業の計画は進めているが実施していない

6 施策の展開



I 教育委員會活動

教育委員会活動

1 教育委員の構成

○教育委員

職名	氏名	性別	就任年月日 任期満了	備考
委員長	後藤 正人	男	平22.5.19 平30.5.18	平22.5.19 委員長に就任
委員長職務代理者	筑比地 幸子	女	平22.5.19 平28.5.18	平22.5.19 職務代理者に就任
委員	福島 鉄典	男	平22.5.19 平29.5.18	
〃	若林 由美子	女	平22.5.19 平31.5.18	
〃	荒川 律	男	平23.11.25 平31.11.24	
〃	林 慶仁	男	平26.5.19 平29.5.18	
〃 (教育長)	赤堀 明弘	男	平22.5.19 平30.5.18	

2 組織体制

○事務局及び教育機関等の職員（平成27年5月1日現在）

- 教育部長1名・教育副部長1名・参事1名
- 課長級以下正規職員199名
- その他職員222名

非常勤職員165名

（学校支援員、適応指導員、社会教育指導員、ALT等）

臨時職員57名

（学校技能員、給食センター調理員等）

3 教育委員会の活動概要

（1）委員会の会議

月1回の定例会及び人事案件等の臨時会を開催しました。

栃木市内全域を会場とし、巡回しながら開催しています。

定例会・臨時会 開催回数	議案件数	協議件数	報告等
定例会	12回	57件	8件
臨時会	1回	1件	0件

（2）教育委員会だよりの発行

教育委員会としての役割を明確にし、教育委員の活動内容等を広く市民に広報するため、「栃木市教育委員会だより」を年2回発行し、自治会を通して市内に全戸配布しました。

（3）総合教育会議

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正する法律が施行となり、首長（市長）は総合教育会議を設け、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講すべき施策等について協議・調整を行い、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることとなりました。

	開催日	内容
第1回栃木市総合教育会議	6月29日	・栃木市教育大綱の策定
第2回栃木市総合教育会議	12月21日	・コミュニティスクールの導入について

（4）学校訪問

教職員や児童・生徒の様子等、学校現場の状況への理解を深めるため、年間10校程度市内小中学校を訪問しています。

訪問日	訪問校	訪問日	訪問校
6月26日	栃木第四小学校	12月3日	大平西小学校
7月13日	南小学校	12月14日	栃木南中学校
9月15日	吹上中学校	1月14日	藤岡小学校
11月2日	赤津小学校	1月19日	岩舟小学校
11月20日	岩舟中学校		

（5）視察研修等への参加

法律の改正や国の教育改革が推進される中、教育委員の共通認識を図るとともに、教育の諸問題への解決に向けた視察研修を実施しました。

事業名	期日	場所	内容
下都賀地区市町教育委員会連合会学事視察	7月 9・10日	神奈川県 小田原市	小田原市教育委員会 視察研修
下都賀地区市町教育委員会連合会 教育委員全体研修会	7月31日	ニューアプロ ニー	講演会 「世界遺産＝日光東照宮の謎と真実」

（6）教育委員会関係行事等への出席

事業の実態を把握し教育行政の充実に資することを目的に、教育委員会各課における総会や行事、また、各種研修等へ出席しました。

期 日	主 な 行 事 等
4月 1日	辞令交付式
4月24日	地教委連合会定例会
4月26日	部落解放同盟栃木市協議会総会
5月14、15日	関東地区都市教育長協議会総会
5月22日	栃木市P T A連合会総会
5月29日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会
6月24日	栃木市文化活動協議会総会
6月29日	総合教育会議
7月 4日	家庭教育後援会・栃木市P T A大学
7月9、10日	地教委連合会学事視察
7月31日	地教委連合会全体研修会
8月 3日	中学生海外派遣壮行会
8月23日	第3回栃木市民スポーツフェスティバル
9月 7日	栃木市奨学生選考委員会
9月29日	中学生海外派遣帰国報告会
10月16日	栃木地域小学校陸上交換会
10月31日	スペシャルサイエンススクール
11月 3日	第5回とちぎ蔵の街俳句大会
11月 8日	第3回栃木市ウォーキング大会
11月15日	第25回山本有三記念「路傍の石」俳句大会
11月16日	栃木市教育祭
12月21日	総合教育会議
1月 1日	栃木市元旦マラソン大会
1月10日	成人式
2月 6日	とちぎ未来アシストネット・ボランティア交流会
2月11日	栃木太平山廻遊駅伝競走大会
2月12日	大平南小学校竣工式
3月 4日	栃木市文化大使委嘱状交付式

Ⅱ 点検評価結果

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	1. 確かな学力の育成	教育委員会の評価	A
	担当課：学校教育課		
主な施策 及び 該当事業 <div style="border-left: 2px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> ◎印は 重点事業 </div>	<p>【学習指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学力向上事業 ······ (1- 1) ◎適応指導教室運営事業 ······ (1- 2) ◎学校指導訪問事業 ······ (1- 3) · 教科書採択・調査事業 ······ (1- 4) · 教師用教科書・指導書等購入事業 ······ (1- 5) <p>【特別支援教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> · 学校支援員派遣事業 ······ (1- 6) ◎個別指導通級教室設置事業 ······ (1- 7) · 特別支援教育事業 ······ (1- 8) <p>【外国語教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> · 児童生徒教職員の国際交流事業 ······ (1- 9) ◎小・中学校英語教育事業 ······ (1- 10) · 外国人児童生徒指導事業 ······ (1- 11) <p>【今日的課題に対応した教育（環境教育、情報教育）の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> · 臨海自然教室バス賃借事業 ······ (1- 12) <p>【「ふるさと学習」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> · ふるさと学習指導資料作成事業 ······ (1- 13) <p>【キャリア教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> · キャリア教育推進事業 ······ (1- 14) 		
	<p>◎学力向上事業</p> <p>《考察》</p> <p>学力向上事業として放課後教室を小学校 18 校で実施した。本事業については、児童や教職員からも好評であり、参加者へのアンケートでは、「有意義だ」と感じている児童が 86.9%、「役に立った」と感じている児童が 83.4% という結果になり、「個別に教えてもらえることで分かるようになった」「学習に自分から取り組もうという気持ちが強くなった」などの意見が多数寄せられた。基礎・基本の定着や学ぶ意欲の向上などにおいて成果を得ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>これまで得た成果を踏まえ、平成 28 年度は市内全小学校（30 校）で実施することになっている。</p>		
	<p>◎適応指導教室運営事業</p> <p>《考察》</p> <p>不登校児童生徒に対する適応指導や学習支援、保護者に対する教育相談等の意図的・計画的な実施や、学校との連携を密にすることで、適応指導教室に通級した児童・生徒の学校への復帰率が 64.1%（部分復帰を含む）となり一定の成果を得ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p>		

不登校児童生徒はやや増加の傾向にある。今後、更に学校や関係諸機関との効果的な連携体制を構築することや、保護者との連携を密にすること、また、SSWの活用などを通じて、不登校の予防や早期解消に向けた取組を推進していく。また、既存施設が老朽化しており、計画的な整備の検討を行う必要がある。

◎学校指導訪問事業

《考察》

指導主事が市内小中学校を訪問し、研究授業の指導案作成段階からの指導・助言を行うことで、各学校の研究課題の解決や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒指導上の課題についても早期解決を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

今後も学力向上、人権教育、道徳教育、外国語教育等重点事項の推進を図り、各学校の研究課題に沿った適切な指導・助言に努めるとともに、複雑・多様化している児童生徒の問題について、関係諸機関との連携を図りながら迅速な対応に努める。

◎個別指導通級教室設置事業

《考察》

栃木中央小・大宮北小・部屋小・真名子小の4校に通級教室指導員4名を配置し、通常の学級に在籍する特別に支援が必要な児童に対し、自立活動や各教科の補充指導を行うことで、不適応行動の軽減や通常学級での学習活動の円滑な実施を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

各小学校の通常の学級において支援が必要な児童が年々増加してきているため、通級教室設置校の拡大や通級教室指導員の人員確保に努めるほか、学校支援員同様、指導力の向上を図るための研修会や学校教育支援専門員等による指導訪問を行う。

◎小・中学校英語教育事業

《考察》

ALT19名を市内の全小中学校に派遣し、学級担任や英語担任とALTによる、コミュニケーション能力育成をねらいとする協同授業（チーム・ティーチング）を実施した。また、教育研究開発事業（外国語教育関係）の研究成果について、ティーチングプラン集の実践をしながら研究し、研究授業を公開するなど、積極的に発信することにより、市内の全小中学校において小学校外国語活動や中学校英語科の授業改善が図られている。

《課題及び今後の方向性》

国の英語教育改革計画が示され、ALTの需要が高まっていることから、優れたALTの確保が難しくなっており、新規採用のALTに関しては給与の高い市町へ流れしており、現職ALTの流出の懸念がある。また、市内の全ての教員が、英語教育のねらいをより深く理解し、小・中学校が連携して児童生徒のコミュニケーション能力育成に取り組めるよう、教員研修や授業研究会を通した授業改善をより一層図っていく。

点検評価 委員意見	<h3>◎学力向上事業</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・ ていねいに説明会を実施し、実施校の理解を得てきることにより、28年度からは全小学校で実施するまでになったことはすばらしい。年々参加者も増えてきていることから、指導者にはアシストネットの活用を積極的に図っていくことが考えられる。
--------------	--

- ・参加児童、教職員からも大変好評な事業なので今後も継続し、児童の「わかる楽しさ」につなげてもらいたい。
- ・退職教員や復職を希望する元教員の活躍の場にもなり得るので非常に有意義である。

◎適応指導教室運営事業

- ・不登校には様々な要因があり、またタイプやそのレベル、家庭生活などの周辺環境も多様なので、その対応は一律ではなく指導は難しい。こうした点を考慮するならば学校への復帰率 64% は評価できる。この復帰率をさらに高め、また再発を防ぐためにも、適応指導員の質の向上を目指した養成と、スクールソーシャルワーカーとの情報の共有などは欠かせない。併せて施設の改善を期待したい。
- ・教室に適任の指導者を配置することによって、安心して通える素地ができたようと思う。今後も引き続き、在籍校・適応教室・市教育委員会担当が連携を密にして、1人でも多くの児童生徒の学びの場の確保につなげてもらいたい。
- ・学校への復帰率だけではなく、将来的に社会に適応できるような指導が大切だと思う。

◎学校指導訪問事業

- ・教育の質を担保するための極めて重要な事業である。そのためにも指導主事の指導力の維持・向上が望まれる。
- ・複雑・多様化している児童生徒の諸問題について、今後も連携を図りながら対応していくためにも、事業の充実及び教職員の資質の向上は必要である。
- ・各校教職員のそれぞれのニーズに応じたきめ細かな対応がされていて、学校の応援団のような存在になっている。

◎個別指導通級教室設置事業

- ・学校支援員訪問の他に、すくすく教室指導員に特化した研修もあり有効である。大規模校では、年々この教室のニーズが高まってくると思われる所以、指導力のある指導員の確保が課題になると思う。
- ・近年の傾向として、支援の必要な児童が増加しているようなので、さらなる設置校の拡大に期待したい。

◎小・中学校英語教育事業

- ・グローバル社会の今日、英語の習得は必須で、幼いときからネイティブに学ぶことは有益であると評価する。しかし、ALTが安い給与を理由に他市へ流れることなく定着させるため、給与はもとより、定着するような身分での任用が必須なのではないか。
- ・栃木市の場合、市採用の ALT にリーダーとして優れた人材を確保しているため、採用されている ALT にチームとしてのまとまりを感じる。今後もチームリーダーのモチベーションを高められるよう市としての配慮が求められる。
- ・英語に対する苦手意識を持つ生徒には、英語を異なる角度から見る良い機会になると思う。

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	2. 豊かな心及び健やかな体の育成	教育委員会の評価	A
			担当課：学校教育課、保健給食課
主な施策 及び 該当事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ◎印は 重点事業 </div>			<p>【道徳教育の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進研究校訪問事業 (2- 1) ・道徳教育推進教師等研修事業 (2- 2) <p>【学校教育における人権教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校人権教育事業 (2- 3) <p>【児童・生徒指導の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校教育支援専門員配置事業 (2- 4) ・臨床心理士等派遣事業 (2- 5) <p>◎スクールソーシャルワーカー配置事業 (2- 6)</p> <p>【健康教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校保健事務事業 (2- 7) ・小・中学校健康診断事業 (2- 8) <p>【体力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ指導者派遣事業 (2- 9) <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎学校給食事業 (2- 10) ・学校給食調理業務民間委託事業 (2- 11) <p>◎学校給食食物アレルギー対応事業 (2- 12)</p>
◎学校教育支援専門員配置事業			<p>《考察》</p> <p>各学校における学校経営に対する的確な支援により、学校または教師等が個々に抱えるさまざまな問題等に応じた適切な対応が図れるようになった。</p> <p>また、いじめ等については、各学校の現状把握により早期発見・対応を図ることができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>今後も不登校等の問題行動や学級崩壊、指導困難学級への指導助言、児童生徒支援チームによる学校巡回、指導主事、臨床心理士、学校教育支援専門員によるいじめ問題に特化した学校訪問等を実施し、課題の把握や適切な指導、助言を行う。</p>
◎スクールソーシャルワーカー配置事業			<p>《考察》</p> <p>児童生徒の問題行動に対して、これまで学校において児童生徒に対する指導や相談など対応が限られていたが、家庭環境が問題である場合に、保護者や環境に直接働きかけることで問題の根本的な解決が可能になった。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>福祉部局と業務内容で重なる部分があり、支援をする上で今まで以上に関係各課との連携・協働が重要である。</p>

◎学校給食事業**《考察》**

食育の推進を図るため、栄養教諭等を中心とした実践研究（食育研究会、給食主任・栄養職員等研修会）に努めるとともに、毎月の献立の中から2品目を選び「ちょこっと食通信」を発行し、各小中学校で先生による読み聞かせと掲示、また、給食主任を中心に「食に関する指導アイディアシート集～ふるさと学習編～」を作成し、さまざまな授業の中に食育を取り入れ、児童生徒の食に関する関心を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

今後も引き続き安心安全な給食を提供するとともに、児童生徒の食に関する意識、知識を高めるために、「食に関するアイディアシート集～ふるさと学習編～」の活用、情報の発信等に努め、さらに、授業等の研究を進めていく。

◎学校給食食物アレルギー対応事業**《考察》**

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、マニュアルを基に対応を進め、食物アレルギー対応アドバイザーの設置、学校生活管理指導表作成手数料の助成、主治医を招いての研修会の開催をし、的確かつ確実な対応が進んでいる。

食物アレルギー対応アドバイザーの設置により、学校現場で対応の判断が困難な食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、適切な判断、対応が可能となった。また、学校生活管理指導表の作成手数料を助成することで、学校対応が必要な児童生徒の提出率が100%となり、学校での過剰な対応がなくなり、医師の診断のもと適切な対応が行えている。さらに、エピペンを持つ児童生徒が在籍する学校を中心に主治医を招いて、講習会を開催したことで、教職員の食物アレルギーの知識の向上と緊急時の対応について理解、準備をることができた。

そして、国の方針をもとに、学校給食食物アレルギー対応調整会議を設置し、学校での対応、重度なアレルギーを持つ児童生徒への対応、食物アレルギー対応マニュアルの改訂等について意見をもらい、組織的に対応を進めることができた。

《課題及び今後の方向性》

学校給食食物アレルギー対応調整会議で、他機関と連携のもと組織的に対応を進めていく。

点検評価
委員意見

◎学校教育支援専門員配置事業

- ・学校支援員への適切な指導・いじめ・不登校への対応についてのアドバイス等、学校にとって豊富な経験を有する専門員の存在は大変大きく、学校支援員の資質向上にもつながっている。
- ・高い専門性と幅広い豊かな経験を持つ人材からのアドバイスは学校運営にとって非常に有益である。人材の確保に努め今後も学校運営上の諸問題解決につなげてほしい。
- ・いじめ問題は、社会的影響が極めて大きい。自殺などを誘発した場合は、学校現場や教育委員会への責任問題に発展しかねない。十分な対策を取って取り過ぎることはないので、慎重な対応が望まれる。

◎スクールソーシャルワーカー配置事業

- ・昨今、家庭の貧困、不登校、暴力行為、虐待など様々な児童に対する問題が起こり、中には深刻化する場合がある。その対応には、専門的な知識・技術が必

要なので、2人のスクールソーシャルワーカーを学校教育課に配置したことは大いに評価できる。今後、財政的な問題もあるが各学校に配置できるようになると理想的である。

- ・家庭環境の把握も重要になるため、他部局との更なる連携・協働により、課題を包括的に把握し、根本の解決につなげることを切望する。

◎学校給食事業

- ・アレルギーは別として、好き嫌いを言う児童・生徒が増えていることを実感する。大方は、本人のわがままであり、家庭教育に問題があると思われるが、給食を通じて食の大切さと偏食などが改善されることを期待する。
- ・給食費の納入率が高いことは良い傾向である。その前提是、保護者の学校に対する信頼度が高いことを物語るものと評価する。
- ・食育の推進は、成長期の児童生徒にとって、とても大切なので、これからも楽しく食を学べるような事業を推進されることを期待する。

◎学校給食食物アレルギー対応事業

- ・年々、増加・重度化傾向にある食物アレルギーを持つ児童・生徒の対応のため、情報の組織化及び関係各機関との連携に努めてもらいたい。
- ・児童・生徒のアレルギーに対する教育は必要だと思う。保護者や先生が不在の中、アナフィラキシー状態になった子どもを救わなければならない状況があるかもしれない、そういうときの対応を教える機会があってもよいと思う。

施策の方向性	I 学校教育の充実		
施策分野	3. 魅力ある教育環境の充実	教育委員会の評価	A
			担当課：学校教育課、教育総務課、学校施設課
<p>【開かれた特色ある学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくり補助事業 (3- 1) ・教育奨励事業 (3- 2) <p>【教職員の資質能力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎教育研究所運営事業 (3- 3) <p>【指導・支援環境の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小・中学校就学援助事業 (3- 4) ・入学資金融資預託・利子補給補助事業 (3- 5) ◎奨学基金貸付事業 (3- 6) ・私学振興事業 (3- 7) <p>【学校安全の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード支援事業 (3- 8) ・児童生徒防犯ブザー配付事業 (3- 9) ・緊急メール配信システム整備事業 (3- 10) <p>【学校施設・設備の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校教育環境整備事業 (3- 11) ・小中学校運営事業 (3- 12) ・各小中学校運営事業 (3- 13) ・小中学校コンピュータ管理事業 (3- 14) ・小中学校備品等整備事業 (3- 15) ◎東陽中学校敷地拡張整備事業 (3- 16) ・校務情報管理システム整備事業 (3- 17) ・小中学校施設整備事業 (3- 18) ・中学校屋内運動場耐震補強事業 (3- 19) ・大平南小学校校舎整備事業 (3- 20) ・家中小学校屋内運動場改築事業 (3- 21) ◎大平中学校校舎等整備事業 (3- 22) ・小中学校非構造部材耐震化事業 (3- 23) ◎小学校普通教室等エアコン設置事業 (3- 24) ◎小中学校洋式トイレ改修事業 (3- 25) ◎中学校武道場整備事業 (3- 26) <p>【学校の適正配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎小規模特認校実施事業 (3- 27) ◎学校適正配置事業 (3- 28) 			

主な施策
及び
該当事業

◎印は
重点事業

◎教育研究所運営事業**《考察》**

宇都宮大学松本敏教授を所長として、「指導力向上部会」等の7部会が調査研究した内容を「教育研究所シリーズ」にまとめ各学校に配布するとともに、幼・保・小・中・高等学校・特別支援学校等の教職員を対象とした教育研究発表会において特色ある教育実践を発表することで、研究成果を共有することができた。また、「ビデオを使った授業リフレクション」等、教育研究所が主催する希望研修の充実により、具体的な指導事例を通して教職員の資質を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

さまざまな教育課題への対応や特色ある教育活動についての調査研究をさらに推進するため、課題を分析し、解決のための調査・研究に取り組み、その成果をより多くの教職員と共有できる方法を模索していく。また、教育研究所の効果的運営を研究するとともに、教材や教育研究図書など研究所備品の充実を計画的に行い、教育研究所施設の整備も進めていく。

◎小・中学校就学援助事業**《考察》**

保護者の負担能力に応じて就学に必要な経費の扶助を行ったり、小中学校の特別支援学級への就学に必要な経費を軽減するため、その負担能力の程度に応じた扶助を行ったりすることで、児童生徒の円滑な学校生活の確保が推進できた。

《課題及び今後の方向性》

今後も学校・民生委員との連絡を密にすることで、学校生活が経済的理由により支障をきたしている児童生徒をつぶさに把握し、支援を必要とする世帯には適正に扶助できるよう配慮しながら、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。

◎奨学基金貸付事業**《考察》**

経済的理由により修学が困難な者に学資の貸付を行うことにより、教育の機会の均等を図ることができた。平成27年度の栃木市奨学生は、11名（高校生1名、専門学生（専門課程）1名、大学生9名）を選考のうえ決定した。なお、平成27年度末の奨学基金貸付者数は、33名（高校生3名、専門学生（専門課程）4名、大学生26名）である。

《課題及び今後の方向性》

今後も社会状況を踏まえながら、制度内容の検討を行うとともに、制度周知を図り事業の推進に努める。また返済が遅れがちな奨学生については、自宅訪問等を実施し返済を促していく。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業**《考察》**

拡張予定地 地権者説明会の開催、不動産鑑定の実施、測量の実施、農振除外に係る協議等を行い、拡張に向けた基礎資料を整備することができた。

《課題及び今後の方向性》

農振除外についての協議を詰めていくためには、早期に拡張用地を確定する必要がある。また、建築指導課その他関係機関との協議を進め、開発計画の内容を具体化していく必要がある。

地権者に対しては、用地交渉を経て買収についての同意を取りつけるとともに、売買契約を締結しなければならない。

◎大平中学校校舎等整備事業**《考察》**

実施設計に基づき工程どおり順調に工事が進んでいる。平成28年夏の竣工を目指す。

《課題及び今後の方向性》

平成28年度に校舎のほか、校庭整備、屋外トイレ、屋外倉庫の整備等を行い事業終了となる。

◎小学校普通教室等エアコン設置事業**《考察》**

実施設計に基づき、小学校12校の普通教室等にエアコンを設置した。

《課題及び今後の方向性》

残り16小学校の普通教室等にエアコンを設置し、教育環境の向上を図る。

◎小中学校洋式トイレ改修事業**《考察》**

老朽化の進んだ3小学校のトイレの配管を改修し、トイレブースの改修及び便器の洋式化工事を実施した。また、平成28年度実施予定の7小学校の実施設計業務委託を実施した。

《課題及び今後の方向性》

今後も計画的にトイレ改修工事を実施し、洋式化及びトイレ環境の向上を図る。

◎中学校武道場整備事業**《考察》**

劣化が激しく、特に床の痛みがひどく危険を伴う栃木南中学校のプレハブ造りの武道場について、改修工事を実施した。これにより授業及び部活動において安心安全な環境を整えることができた。

《課題及び今後の方向性》

現在、中学1・2年生は体育の授業での武道が必修であり、市内の多くの中学校で剣道の授業を取り扱っている。(中学3年生は、武道を選択種目としている。)

剣道やダンス等授業や部活動での利用をはじめ、学年集会・災害時の避難場所としての利用が見込まれ、必要性はあるが、今後学校施設についても建物の有効利用・維持管理費も考えねばならず、部活の有無・生徒数・敷地の広さ・維持管理費等を考慮した整備を進めていく。

◎小規模特認校実施事業**《考察》**

平成27年度現在、大宮南小学校、国府南小学校、真名子小学校、小野寺北小学校の4校で小規模特認校制度を導入している。大宮南小では20名、国府南小では3名、真名子小では2名の制度の利用があり、小規模校ならではのきめ細かな指導と地域の特性を活かした特色ある教育活動を推進している。小野寺北小では本制度の利用はなかったが、地域と学校との連携が深まり学校を核とした地域の交流が活発化した。

《課題及び今後の方向性》

制度を導入し、大宮南小学校では児童数が大きく増加したが、それ以外の3校については依然として児童数減少の問題を抱えている。平成27年度に「栃木市立小中学校適正配置基本方針」が策定され、その中で、「小規模特認校については今後3年程度の期間において学校統合を含めた評価を行う」としている。したがって、次年度以降も制度推進を図りながら児童数の推移を注視していく。

◎学校適正配置事業**《考察》**

平成27年1月から全7回にわたり開催された学区審議会において、小中学校の適正配置の基本方針について審議を行い、平成28年1月に答申が出された。それを受け「栃木市立小中学校適正配置基本方針」を策定し、適正配置の基準や具体的な取組方法等について明示した。

《課題及び今後の方向性》

平成28年度以降は、まず保護者や地域住民を対象として「栃木市立小中学校適正配置基本方針」についての説明会を開催する。その後、アンケートによる意識調査を実施し、統合の意思が確認されれば、地元代表協議会を設置していく。

また、通学区域の見直しについて検討を要する地域については、自治会や育成会など関係団体からの意見聴取を丁寧に進めていく。

◎教育研究所運営事業

- ・近年、アクティブ・ラーニング、ipadの導入など、めざましい教育指導の方法の改善が進められている。教育の質の向上を目指す上で、教育研究所に大いに期待したい。
- ・教育の現場において、教職員のレベルアップは最も大切な事業のひとつなので、継続してさらに良い事業にしてほしい。

◎小・中学校就学援助事業

- ・児童生徒の教育を受ける権利が、保護者の経済状態などに左右されないように、より良い仕組み作りに期待する。
- ・前年度比較により一定の成果が見られる。制度の更なる周知を図り、対象児童生徒の円滑な学校生活を期待する。

◎奨学基金貸付事業

- ・教育の機会均等を維持するための重要な事業であるが、全国的に返済が滞る事例が多いことからすれば、本市の返済率は高い。しかしこの事実に安住することなく、貸与型の奨学金から給付による奨学金の割合を高くなるように努力してほしい。また、卒業後の市への定住条件について見直してもよいのではないか。

◎東陽中学校敷地拡張整備事業

- ・運動場の拡大に異存はない。地権者は全員同意しているという校舎西側・南側の住民は了解しているのであろうか。近頃、公共施設の建築に対しても近隣住民の反対運動が発生しているので十全な対応が求められる。

◎大平中学校校舎等整備事業

- ・今回の熊本震災では、1981年に改正された耐震基準にしたがって補強・改築した学校や役場でも損壊している状況であるので、今後はそういったことも想定していくべきではないか。

◎小学校普通教室等エアコン設置事業

- ・昨今の猛暑多湿の状況を考慮すると、児童・生徒の熱中症対策のためには、必要な事業である。

◎小中学校洋式トイレ改修事業

- ・生活様式の変化に伴い、トイレの洋式化は必須となっているため、児童・生徒の

利便性向上のためにも計画的に進めてもらいたい。

◎中学校武道場整備事業

- ・新たな武道場が、生徒の体力増進と武道の目指す精神の鍛錬に寄与することを期待する。

◎小規模特認校実施事業

- ・大宮南小以外の学校ではなかなか制度利用者が増えない状況であるが、学力向上に特化した教育を進めるなどの大きな特徴があれば、制度利用者の増加につながるのではないか。

◎学校適正配置事業

- ・少子化が進む今日、行わなければならない施策であるが、適性配置による学区の変更などで登校する学校に変更が生じた場合や、学区を接する境界地区の生徒・保護者については不満を抱きかねないと考える。難しい問題ではあるが、十分配慮してほしい。
- ・今後ますます児童数、生徒数が2極化するであろう教育環境の整備と教育の質の充実のため、必要な事業だと思う。

I 学校教育の充実			
施策分野	4. 一貫性のある教育の充実	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 〔 ◎印は 重点事業 〕	<p>【幼・保・小・中・高の連携・交流の充実】</p> <p>◎小中学校姉妹校連携事業・・・・・・・・・・・・(4-1)</p>		
<p>◎小中学校姉妹校連携事業</p> <p>《考察》</p> <p>これまでの取組みや地域の実情を踏まえながら、小中学校間の乗り入れ授業や授業参観、総合的な学習の時間を活用した児童生徒の交流活動など、さまざまな取組みが行われた。本事業の推進により、いわゆる「中1ギャップ」の解消や教育の一貫性の確保などの効果が期待できる。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>共通の教育の目標の下で、異校種間での児童生徒や教職員の交流等の充実を図れるよう、中学校区ごとに推進体制を整備し、目指す子ども像等を設定し、一貫性のある教育課程を編成していく必要がある。今後は、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用し、地域に根ざした学びの連続性と一貫性のある教育を進める。</p>			
点検評価 委員意見	<p>◎小中学校姉妹校連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校間の乗り入れ授業や授業参観、交流活動等により、さまざまな取組が行われてきたが、今後は各教科等の9年間を見通した上での年間指導計画の作成がなされるようにチームで取り組んでいくことが大切であろう。 ・小学生は多くの中学生と間近に接することで、学習等に対する取り組みへの意欲向上につながるだろうし、中学生は小学生と接することで、大人への成長に欠かせない思いやりなどを考えるきっかけになると思う。 ・地域で子供を育てるという観点からも、上手に推進していってほしい事業だと思う。 ・各小中学校内だけではなく、小中姉妹校間でも教員同士の連携を深め、この取組みを有効に活用することによって、教員の負担軽減にもつながることを期待する。 		

施策の方向性	Ⅱ 生涯学習の充実		
施策分野	5. 生涯学習環境の充実	教育委員会の評価	AA
			担当課：生涯学習課、公民館課
主な施策及び該当事業 ①印は重点事業	<p>【生涯学習ネットワークの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎とちぎ未来アシストネット事業 ····· (5-1) · 社会教育関係団体補助事業 ····· (5-2) · コミュニティ推進協議会補助事業 ····· (5-3) <p>【社会教育施設の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> · 公民館管理運営事業 ····· (5-4) · コミュニティ施設管理事業 ····· (5-5) · 太平少年自然の家敷地賃借事業 ····· (5-6) · 青少年育成支援事業 ····· (5-7) · 集会所管理事業 ····· (5-8) <ul style="list-style-type: none"> ◎図書館管理運営委託事業 ····· (5-9) ◎図書館管理運営事業 ····· (5-10) · 図書館システム管理事業 ····· (5-11) 		
	◎とちぎ未来アシストネット事業		
	<p>《考察》</p> <p>事業開始から4年目がたち、ボランティア活動回数及びボランティア活動延べ人数が本年度においても前年度と比較して増加がみられ、学校と地域の連携がこれまで以上に充実してきていると考えられる。また、各学校・地域で行われている活動についても、学校支援ボランティア活動のような「地域から学校へ」の動きだけでなく、児童・生徒が地域において社会貢献活動を行うような「学校から地域へ」の動きが多く見られ、双方向での「地域の絆づくり」として質の高いものとなっている。</p>		
	<p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>本格的な事業推進の5年目として事業の定着化を図るため、「とちぎ未来アシストネット事業」の啓発活動を更に進め、関係機関及び関係者の意識向上はもとより地域住民の関心をより高めたい。また、学校におけるボランティア活動の内容が、地域の活性化にも有効なものとなるように、学校と地域の連携が“ともに創りあげていく協働の関係”となるように更に努める。</p>		
	◎図書館管理運営委託事業 ◎図書館管理運営事業		
	<p>《考察》</p> <p>図書館サービスの向上等による利用者数の増加や効率的な運営による経費の削減などを目的とした、指定管理者制度を全館統一した指定管理者により管理運営を行った。これにより、スケールメリットによる経費削減と各館の連携強化により、さらなる利用者の利便性の向上を図ることができた。</p>		
	<p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>5館統一した指定管理者による管理運営から2年が経ち、図書館の連携がとられている中、直営館で運営していた図書館岩舟館についても、同一の指定管理者による管理運営となることから、図書館の連携がさらに進み、均一化したサービスの提供など図書館の利便性の向上が期待される。</p>		

点検評価 委員意見	◎とちぎ未来アシストネット事業
	<ul style="list-style-type: none">・地域の方々に得意分野で協力をしていただくこの事業は、今後ますます必要になると考える。もっともっと多くの人が学校を支援できる仕組みづくりを期待する。・本格的な事業推進から5年目を迎える事業の趣旨が定着し、各学校の様々な活動を推進していく上で欠かすことができないものとなった。 <p>今後、学校運営協議会の推進や「地域の絆づくり」にとっても、ますます重要な役割を担っていく事業になると思われるので、予算面でも柔軟性のもてるものになってほしいと思う。</p> <ul style="list-style-type: none">・なかなか学校と関わりがない世代にとっては、興味があってもボランティア活動の参加につなげるには難しい面もある。さらなる周知活動の徹底と参加しやすいシステム作りに期待したい。
	◎図書館管理運営委託事業、◎図書館管理運営事業
	<ul style="list-style-type: none">・5館が同じ管理者であるために、利用者の利便性が良くなつたとしているが、各図書館の特色を出していくことが今後の存続には必要だと思う。また、理想としては、地元で受け皿となる組織を作り育てることが、将来の栃木市にとって大切になるのではないか。・5館統一した指定管理者による管理運営の結果として、スケールメリットを強調するのは良いが、デメリットもあるはずなので、管理者を指定する教育委員会は、指定管理が適正か否かを十分に監視・監督することが期待される。

施策の方向性	Ⅱ生涯学習の充実		
施策分野	6. 生涯学習機会の充実	教育委員会の評価	A
			担当課：生涯学習課
【市民の学習機会の充実】			
<ul style="list-style-type: none"> ・成人式開催事業 (6- 1) ・生涯学習情報提供事業 (6- 2) ◎栃木市民大学事業 (6- 3) ・生涯学習市民参加型事業 (6- 4) ・学校開放事業 (6- 5) ・生涯学習人材バンク事業 (6- 6) ・市職員出前講座開催事業 (6- 7) ◎社会教育学級・講座等開設事業 (6- 8) ・視聴覚ライブラリー事業 (6- 9) ・社会教育指導員設置事業 (6- 10) ・渡良瀬遊水地ボランティア養成事業 (6- 11) 			
【家庭教育支援の推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ◎家庭教育学級開設事業 (6- 12) 			
【青少年教育の推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ◎科学する心を育む推進事業 (6- 13) ・放課後子ども教室推進事業 (6- 14) ・青少年団体育成補助事業 (6- 15) 			
【青少年健全育成の推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成補助事業 (6- 16) ・青少年健全育成団体支援事業 (6- 17) ・青少年育成センター運営事業 (6- 18) 			
【社会教育における人権教育の推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ・人権同和教育事業 (6- 19) ・人権教育総合推進地域事業 (6- 20) 			
【読書環境の充実】			
<ul style="list-style-type: none"> ◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業） (6- 21) ・図書館振興基金積立事業 (6- 22) 			
◎栃木市民大学事業			
《考察》			
<p>「郷土を学ぶ」「現代社会を学ぶ」「まちづくりを学ぶ」「健康・医療を学ぶ」の4つの分野から、個人の要望と社会の要請のバランスを念頭にテーマを設定し、年間プログラムを組んで講座を実施するとともに、文化課主催講座「とちぎ文化講座」、人権・男女共同参画課主催講座「とちぎ市男女共生大学」と連携し、講座内容の充実を図った。</p>			
<p>また、学んだ成果を活用する仕組みづくりの一環として、市民大学修了生による「ボランティアスター</p>			

「ツッ」を組織し、講座の企画・運営を行った。

《課題及び今後の方向性》

栃木市民大学で学んだ成果を様々な場面で活用してもらう仕組みづくりを行うため、府内関係各課や関係機関と連携し、双方の講座情報の提供や連携講座の開催などを通し栃木市民大学の枠の中で、受講生に包括的な学習プログラムを提供していきたい。

◎社会教育学級・講座等開設事業

《考察》

公民館において、青少年・女性・成人・高齢者を対象とした各種学級や講座を開設することにより、地域住民の交流を深め、個人の知識と能力を高められるよう学習活動を支援し、多様化する市民の学習ニーズへの対応を図った。

《課題及び今後の方向性》

地域の特色を活かした講座や現代的課題に応じた講座の開設など、各種学級や講座の内容の更なる充実を図ることとする。また、これら学級・講座については生涯学習部及び市長部局との連携も図っていくものとする。

◎家庭教育学級開設事業

《考察》

平成27年度においては、全ての小学校及び多くの幼稚園及び保育園施設において家庭教育学級を開催することができた。このことにより、昨年度と同様延べ3,000人を超える多くの方に参加いただき、子育て時における親の不安解消や、子どもの成長段階における親の対応の仕方などの理解が高まり、家庭教育力の向上に繋がった。

《課題及び今後の方向性》

低年齢児期における保護者の受講が肝要であることから、多くの保護者の方が参加できる機会を確保するため、引き続き幼稚園・保育園との連携を図る必要がある。

◎科学する心を育む推進事業

《考察》

子どもたちの科学に対する知的好奇心や探究心を育むため、栃木農業高校、栃木工業高校、日本工業大学等と連携し、主として小学生を対象としたサイエンススクールを実施した。また、一般市民対象の面白くてタメになる！スペシャルサイエンススクールでは、笑ってタメになるサイエンスショー、日立栃木理科クラブによるものづくり講座、移動プラネタリウム等を開催し、中学生ボランティアがサイエンスショーの運営に関わるなど、市民の科学に対する興味・関心を高めることができた。

《課題及び今後の方向性》

スペシャルサイエンススクールでは、運営スタッフに中高生ボランティアの参加を呼びかけ、事業開催に向けた事前学習会を実施し、科学に対する知識の向上を図るとともに、家族で楽しめる科学講座等、内容の充実を図る。

また、事業のマンネリ化を防ぐため、連携先の学校教員等とプログラム内容を再検討するとともに、県内企業等を含めた新たな連携先の拡充を図る必要がある。

◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）

《考察》

図書館管理運営委託事業において、図書館5館の資料購入にあたり「栃木市図書館計画」の施策の展開により策定した「栃木市図書館資料収集方針」等に基づき、指定管理者において定期的・計画的に資

料を購入したことにより利用が伸びた。

《課題及び今後の方向性》

平成28年度から、図書館岩舟館を含め6つの図書館を同一の指定管理者が運営することになるので、引き続き定期的・計画的な資料の購入に心がけ、利用者の要望に応えるよう図書館資料の充実を図ることとする。

◎栃木市民大学事業

- ・市民大学は、市民の学習意欲に応える上で大切な事業であるので、積極的かつ継続的に行ってほしい。11回の講座は多様なテーマで構成されているが、統一したテーマの講座を設定してもよいのではないか。
- なお講師料は、他の機関に準拠するのではなく、栃木市独自の謝礼体系を確立し、より市民のニーズに応えられる講師を招いてほしい。
- ・「勉強になった」で終わらず、最終的にはどうまちづくりに活かせるのかを議論する場があってもよいのではないか。

◎社会教育学級・講座等開設事業

- ・多様な人々を対象としたバラエティ豊かな学級や講座が開かれており評価できる。ただし、受講者の少ない講座については見直しが必要ではないか。

◎家庭教育学級開設事業

- ・共働きが当たり前の世の中になり、参加者を募ることが少しずつ難しくなっていると思うが、時代背景によってニーズ自体は高まっていると思うので、今後も継続してほしい。
- ・各学校で開催されている家庭教育学級の内容は、子育て真っ最中の保護者にとって、自らの躰や指導を振り返る貴重な機会となっている。今後は、就学時健康診断や親子学習会等の行事の折に開催するなど、1人でも多くの参加者が見込めるように工夫する必要があるのではないか。

◎科学する心を育む推進事業

- ・子供たちの科学に対する好奇心・探究心を育成するには良い企画であるが、自然系と物理系・化学系などの分野別の企画があっても良いのではないか。中高生のボランティアの参加は、大変に有益だと思う。
- ・子どもをはじめとする市民の科学に対する知的好奇心や探究心を育み、科学的な見方や考え方の育成を目的にするこの事業は、子どもたちにも市民にも定着しつつあると思う。特に小学校高学年児童を対象としたサイエンススクールは、子どもたちの人気も高く、さらなる内容の充実に期待したい。
- ・対象年齢をもっと低くして、早い段階から理科や化学の楽しさを知ったほうがよいのではないか。

◎図書館資料購入事業（図書館管理運営委託事業）

- ・同じ管理者であるメリットを生かし、効率の良い無駄のない購入を期待する。

点検評価
委員意見

施策の方向性	Ⅲスポーツの推進		
施策分野	7. スポーツ環境の充実	教育委員会の評価	A
	担当課：スポーツ振興課		
主な施策 及び 該当事業 〔◎印は 重点施策〕	<p>【スポーツ施設の整備・充実】</p> <p>◎体育施設共通管理事業 (7-1) 　・運動場夜間照明施設管理事業 (7-2) 　・大宮運動広場管理事業 (7-3) 　・皆川東宮運動場管理事業 (7-4) 　・尻内河川敷運動場管理事業 (7-5) 　・柳原河川敷運動場管理事業 (7-6) 　・大光寺河川敷運動場管理事業 (7-7) 　・大塚運動広場管理事業 (7-8) 　・剣道場、弓道場管理事業 (7-9) 　・ニュースポーツ広場管理事業 (7-10) 　・栃木市屋内運動場管理事業 (7-11) 　・体育施設災害復旧事業 (7-12) 　◎体育館管理事業 (7-13) 　・大平武道館管理事業 (7-14) 　・地域のひろば管理事業 (7-15) 　・三鷹スポーツ広場管理事業 (7-16) 　◎藤岡総合体育館管理事業 (7-17) 　・つがスポーツ公園維持管理事業 (7-18) 　◎コミュニティセンター維持管理事業 (7-19) 　・都賀体育センター管理事業 (7-20) 　・西方桜グラウンド管理事業 (7-21) 　・西方南グラウンド管理事業 (7-22) 　・西方真名子運動広場管理事業 (7-23) 　・西方北グラウンド管理事業 (7-24) 　◎西方総合文化体育館管理事業 (7-25) 　◎岩舟総合運動場管理事業 (7-26) 　・岩舟体育館管理事業 (7-27) <p>【スポーツ団体の育成】</p> 　◎スポーツ団体補助事業 (7-28)</p>		
	<p>◎体育施設共通管理事業</p> <p>《考察》 　各体育施設における除草や補修等の維持管理に努めたことで、利用者が安全で快適にスポーツを楽しむことができた。9月の関東東北豪雨による被災した施設を復旧することができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p>		

施策分野 7**教育委員会事業評価表**

利用者の安全確保と利用者の増加を促すため、施設の整備の充実を図り、より使い勝手のよい施設づくりを目指す。

**◎体育館管理事業、◎藤岡総合体育館管理事業、
◎西方総合文化体育館管理事業、◎岩舟総合運動場管理事業****《考察》**

体育施設は、市民ひとり1スポーツを推進していく中で、身近にスポーツを楽しむ市民のスポーツ活動拠点であり、多様化するスポーツニーズに応える重要な施設であることから、安心・安全に使用できるように維持管理に努めた。

《課題及び今後の方向性》

さらなる利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理に努める。

また、市民一人ひとりが身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、施設や設備、システム等、ハード・ソフト両面から地域のスポーツ環境の充実を図る。

◎コミュニティセンター維持管理事業**《考察》**

地域住民が地域の運動広場やコミュニティ施設を活用することにより、スポーツ活動を通して住民同士の交流の場となり、地域活性化の一助となるよう努めた。

《課題及び今後の方向性》

利用者の安全確保、利用拡大を図るため施設維持管理を行う。

◎スポーツ団体補助事業**《考察》**

市体育協会及び各地区体育協会、各専門部の活動を支援したことで、市民総スポーツの推進と競技力の向上が図られた。また、総合型地域スポーツクラブの創設の支援や全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動の支援を行った。

《課題及び今後の方向性》

更なる市民総スポーツの推進と競技力の向上を図るため、継続した活動が行えるよう助言等の様々な活動支援を行っていく必要がある。

◎全般

- ・スポーツ振興は、健康管理のために国的重要政策でもあり、子供の体力向上と生涯スポーツ社会の実現のためにも施設の充実は必須の課題である。一層の努力を期待する。
- ・利用者が安全・快適にスポーツを楽しめるよう、体育施設の維持管理に努めるという趣旨のもと、市民1スポーツを定着させる意味から、小学校等の校外周の防球ネットは必需品であると考えられる。今後、計画的な設置を期待したい。
- ・使用者の安全を常に念頭に置いた施設管理を希望する。またスポーツの多様化とニーズに対応した用具等の整備にも努めることを期待する。

**点検評価
委員意見**

施策の方向性	Ⅲスポーツの推進		
施策分野	8. 生涯スポーツの推進	教育委員会の評価	A
	担当課：スポーツ振興課		
主な施策 及び 該当事業 〔◎印は 重点事業〕	<p>【スポーツ交流の推進】</p> <p>◎スポーツ大会開催委託事業(市民スポーツフェスティバル) · (8- 1)</p> <p>◎スポーツ大会開催委託事業(ウォーキング大会) · · · · (8- 2)</p> <p>【スポーツ普及の推進】</p> <p>◎スポーツマスターープラン策定事業 · · · · · (8- 3)</p> <p>◎スポーツ大会開催委託事業 · · · · · (8- 4)</p> <p>◎少年スポーツ振興事業 · · · · · (8- 5)</p> <p>◎中高年スポーツ振興事業 · · · · · (8- 6)</p> <p>· スポーツ振興基金積立事業 · · · · · (8- 7)</p> <p>· スポーツ振興事務事業 · · · · · (8- 8)</p> <p>◎生涯スポーツ振興事業 · · · · · (8- 9)</p>		
	◎スポーツ大会開催委託事業(市民スポーツフェスティバル)		
	<p>《考察》</p> <p>市民の世代間、地域間の交流を深めるため、市内各所から 15 チーム(全地域)の参加を得て交流を深めることができた。</p>		
	<p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>より一層の市の一体感の醸成、世代間、地域間の交流を深められるように、前回大会の反省を踏まえ、競技種目や日程等を検討し、より多くの市民が参加できるイベントにしていく。</p>		
	◎スポーツ大会開催委託事業(ウォーキング大会)		
	<p>《考察》</p> <p>市内外から多くの参加を得て、盛大に開催することができた。ウォーキング大会は単に健康、体力の保持増進に寄与するだけでなく、家族の絆や参加者間の交流も深められ、有意義な大会であった。</p>		
	<p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>目標の参加者 1, 000 名を確保するためには、安全且つ魅力的なコースを選定し、効率の良い広報活動を行う。また、リピーターを増やしながら、栃木市のシンボル的なスポーツイベントの一つとして定着させたい。</p>		
	◎スポーツマスターープラン策定事業		
	<p>《考察》</p> <p>スポーツを通じて、市民が楽しく、生き生きと健康的な生活ができるまちを目指すため、スポーツ分野の施策や事業における取り巻く環境や課題の検証を行い、本市における今後のスポーツ推進の基本的な考え方を示し、体系的な施策の展開を図るための計画としてマスターープランを策定した。</p>		
	<p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>本プランの推進については、スポーツ推進審議会を今後も活用して、進捗状況を確認・検証していくことで、プラン全体の推進を図っていきたい。</p>		

◎スポーツ大会開催委託事業**《考察》**

市民の身近な場所で開催される各種スポーツ大会は、スポーツを行う人にとっては実践の場となり、観る人にとっては、新たなスポーツに取り組むきっかけづくりとなることから、大会の支援に努めた。

《課題及び今後の方向性》

今後も、体育祭・マラソン大会・学童軟式野球大会・ターゲット・バードゴルフ大会など、市民の身近な地域で開催されるスポーツ大会を支援し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。

◎少年スポーツ振興事業**《考察》**

子どもが持っているスポーツ分野における将来性豊かな才能を伸ばす機会を提供し、スポーツに取り組むきっかけづくりを支援した。

《課題及び今後の方向性》

子どもの才能を伸ばすため、地域スポーツの指導者の確保と指導体制の確立や能力発揮の機会の場などの提供に努める。

◎中高年スポーツ振興事業**《考察》**

中高年の方々が、健康づくりやレクリエーションを行うことによって、生きがいを感じ、社会参加へのきっかけとなるよう、気軽にスポーツ活動を行うことができる環境整備に努めた。

《課題及び今後の方向性》

中高年がスポーツを通じた健康の維持、増進が行われる環境を整え、健康づくりを推進するとともに、生涯にわたってスポーツに親しみやすい環境づくりを推進する。

◎生涯スポーツ振興事業**《考察》**

小学生から中高年の方々の教室や大会を開催し、健康維持、増進及びコミュニケーションの場として気軽にスポーツができる活動の場を提供し、生涯スポーツの推進が図られた。

《課題及び今後の方向性》

各種スポーツ教室を開催し、スポーツに取り組むきっかけづくりの充実に努める。

市民がスポーツを通して健康維持、増進が図れる環境を整え、健康づくりを増進すると共に、生涯にわたってスポーツを楽しむことのできる環境をつくることを目指す。

**点検評価
委員意見****◎スポーツ大会開催委託事業(市民スポーツフェスティバル)**

- ・市民の健康増進と連帯を強めるためにも有益な企画である。より多くの市民が参加できるような工夫を期待する。
- ・「多数の参加」とあるが、人を集めるために大変苦労している自治会もある。動員せずとも参加したくなるイベントになることを期待する。

◎スポーツ大会開催委託事業(ウォーキング大会)

- ・参加者 1, 000 人の目標を達成して、栃木市のシンボル的スポーツとなることを大いに期待する。
- ・マラソン人口が増えているので、マラソンコースがあってもよいのではないか。

◎スポーツマスター・プラン策定事業

- ・栃木市の地理的特性を生かしたスポーツの推進につなげてもらいたい。

- ・わかりやすくまとまったプランになっていると思う。これを指針に、今後のプランを制定し推進してほしい。
- ・業者に委託して策定されたプランとなっているが、今後、どのように実効性のあるものにしていくのか、もう少し明確にしてほしい。

**◎スポーツ大会開催委託事業、◎少年スポーツ振興事業、
◎中高年スポーツ振興事業、◎生涯スポーツ振興事業**

- ・サッカー・野球への関心の高さは承知しているが、県内に栃木ブレックスがあるので、バスケットボールをもう少し振興する事業があってもよいのではないか。
- ・多様なスポーツ事業を展開していることは評価する。なお参加人数の少ない事業は、内容を見直し、活動を停止することなく参加者を増やす工夫を希望する。

施策の方向性	IV文化の振興		
施策分野	9. 文化芸術活動の推進	教育委員会の評価	A
主な施策 及び 該当事業 〔 ◎印は 重点事業 〕	<p>【文化芸術に親しむ機会の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山本有三記念「路傍の石」俳句大会開催事業 ····· (9- 1) ◎文化振興推進事業 ····· (9- 2) ◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展開催事業 ····· (9- 3) ・とちぎ蔵の街美術館運営費 ····· (9- 4) ・歌麿の愛したまちとちぎ事業 ····· (9- 5) ・栃木文化会館施設整備事業 ····· (9- 6) ・文化会館管理運営委託事業 ····· (9- 7) ・岩舟文化会館管理運営事業 ····· (9- 8) ◎「深川の雪」高精細複製画製作事業 ····· (9- 9) ・歌麿「雪」「月」「花」高精細複製画3幅完成披露事業 (9- 10) ・とちぎ蔵の街美術館屋根改修事業 ····· (9- 11) ◎(仮称)文化芸術館等整備基本構想策定事業 ····· (9- 12) <p>【文化団体等の育成・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと文化振興基金積立事業 ····· (9- 13) ・文化補助事業 ····· (9- 14) ・岩舟文化会館自主事業 ····· (9- 15) 	担当課：文化課	

◎文化振興推進事業

《考察》

文化振興計画を推進するため、市民並びに学識経験者による推進懇談会と庁内推進本部を設置し、年度ごとに計画の実施状況の評価を行い、課題を明らかにして、今後の取組方針を示すための実施細目を作成した。

また、「文化振興推進制度」の推進を図るため、一つ目の柱である文化大使としては、講演会等の講師や市の諸施策や事業に対して助言・指導をいただくとともに、新たに歴史分野の1名を委嘱し計8名になった。二つ目の柱である文化マイスターとしては、本年度4団体、個人5名を新たに認定（計29団体、個人19人）し、認定者一覧を公共施設や学校に配付し、学校支援ボランティアをはじめ、市や地域の諸事業で活躍いただくとともに、活動を市民に周知する機会として、「文化マイスターのつどい」を開催した。また、三つ目の柱である文化検定を実施するとともに、検定の基本書である「とちぎ文化ガイドブック」を学ぶ機会としての「とちぎ文化講座」を開催し、市内の文化を広く紹介するとともに市民の文化に対する意識高揚を図ることができた。

《課題及び今後の方向性》

推進懇談会と庁内推進本部組織において、各施策の評価と進捗状況の管理を行うことにより文化振興計画を着実に推進する。また、今後は、地域文化を活かしたまちづくりの一環として、地域の文化資源調査を実施していく。

また、不足している分野の文化大使を委嘱するとともに、継続して文化マイスターの募集をし、活動周知の機会である「文化マイスターのつどい」を継続する。また、市内の文化について分野ごとに詳し

く学べる場として「とちぎ文化講座」についても文化大使及び文化マイスターと連携して開設するとともに、検定合格者に対して市内の文化に関する情報を提供し、自らの文化活動の範囲を広げてもらい、将来的には文化マイスター等として活躍いただく契機としていく。

◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展開催事業

《考察》

春・秋の特別企画展2回、企画展1回、収蔵品展2回など年5回展覧会を開催し、市民の美術に関する知識や教養の向上に努めることができた。

また、指定管理から市直営に戻して2年目であったが、前年に比べて開館日数を増やしたこと、市ゆかりの作家の作品や収蔵品展などの展示を行ったこと等、入館者数を増やすことができた。特に中原淳一展は他の展覧会よりもリピーター数が多く、入館者数の増加に貢献した。

市ゆかりの洋画家・清水登之の没後70年を記念した企画展「栃木に生きる清水登之」は、清水登之顕彰会と連携して児童絵画コンクール入選作の展示やシンポジウムを開催するなど地域に密着した催事を開催したことで市民の市ゆかりの作家への関心を高めることができた。

展覧会に付帯した講演会と版画やフレスコ画を描くワークショップは、美術に親しむ機会を子どもから大人まで幅広く提供することができ、受講者に好評であった。また、当館で初めてミュージアムコンサートを開催し、美術館の新たな活用方法を提案することができた。

《課題及び今後の方向性》

栃木と関わりがあると思われる喜多川歌磨について理解を深めるために、歌磨が活躍した江戸文化を紹介するなど等、展覧会の内容を工夫したい。さらに、市民に親しまれる美術館活動を展開するために、市ゆかりの美術工芸家などの展覧会を年1回は開催するよう努める。

また、小中学生の入館者やワークショップへの参加者の増加をはかるために、「小中学生の観覧料無料」の周知方法を再検討し、さらに小中学校と連携を図って授業の一環として来館できるようにする。

◎「深川の雪」高精細複製画製作事業

《考察》

岡田美術館の許諾を得て、平成24年2月に再発見された喜多川歌磨肉筆画大幅「深川の雪」の高精細複製画を制作した。

「深川の雪」高精細複製画を制作したことにより、栃木市にかつて存在した歌磨の大幅「雪」「月」「花」を揃えることができた。

《課題及び今後の方向性》

高精細複製画の「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」3点を揃えた優位性を活かして、歌磨と栃木の関係を全国に向けPRしていく。

毎年秋に開催される「歌磨まつり」の時期に併せて、市役所4階で3点を揃って展示する。

◎（仮称）文化芸術館等整備基本構想策定事業

《考察》

（仮称）栃木市文化芸術館・（仮称）栃木市文学館を整備するにあたり、整備背景や基本理念、施設整備の考え方等を整理した基本構想を策定した。

施設の場所としては、旧栃木市役所本庁舎跡地（入舟町地内）8,000m²内に整備することとした。この場所は、かつて栃木県庁が置かれた栃木県発祥の地であるとともに、栃木県指定文化財である「県庁堀」や、国の登録有形文化財である「旧栃木町役場庁舎」があり、巴波川から県庁堀・旧庁舎を結ぶ景観は、本地域のランドマークとなっている。観光面も含め、本市の歴史・文化・芸

術の発信を行っていくことに、ふさわしい場所である。

本基本構想においては、「未来へつなぐ とちぎの歴史 文化・芸術の創造」をスローガンとし、「とちぎの歴史・文化・芸術を、みんなで楽しみ・広め・創る拠点」をコンセプトとして定め、施設の基本的な機能や事業活動（具体的な活動目標）を定めている。

《課題及び今後の方向性》

本整備は、国の交付金事業である「地方都市リノベーション事業」を導入し行うが、事業期間が平成28年度から平成32年度の5年間であるため、スケジュールに余裕があるとは言えない。

平成28年度は、設計に向けた詳細設定を行う「基本計画」並びに「基本設計」を行っていくにあたり、市民への説明を十分にしていかなければならない。

また、（仮称）文化芸術館・（仮称）文学館は、歴史・文化・芸術の拠点施設であるが、併せて、市の観光における回遊ルートの拠点施設として、さまざまな情報発信を行い、地域の活力と賑わいを創出していくことが求められている。

点検評価 委員意見	<p>◎文化振興推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木市は「蔵の街」と言われるだけの素晴らしい文化的資源を持った街として、一層の活用により町おこしが進むことを期待する。 ・ また下野国府をさらに活用するため、併設の資料館はもとよりアクセスなどの工夫が求められる。さらに皆川城や金剛寺、川連城などについても文化課による指導・管理を徹底することが望まれる。 ・ 文化財は市民の共有財産であるので、文化財審議会の指導力に期待する。 ・ 小中高校生などの若い世代や、栃木市の外に栃木の文化を広げる事業として推進してほしい。 ・ 文化マイスターをどのように活用するのか、また、マイスターにはどのような権限があるのか、ビジョンをしっかりさせておくべきである。 <p>◎とちぎ蔵の街美術館特別企画展開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当館は、歌麿の効果もあって「蔵の街の美術館」として、社会的に一定の評価を得ているが、展示スペースが狭く、段差も多いというところが難点であるため、美術館も文化芸術館に移行することが望ましいと考える。 ・ ただし、山車会館と近接し、街の中心地に位置する当館の利用価値は、なお十分にあるので、中・長期的な活用法を策定する必要があるのではないか。 <p>◎「深川の雪」高精細複製画制作事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「深川の雪」などの三部作は、歌麿が栃木滞在の折りに制作されたと言われることから、その複製画を制作することは極めて当然のことである。複製画とはいえ、市民はもとより広く鑑賞ができるように、公開期間や場所などに工夫が望まれる。 <p>◎（仮称）文化芸術館等整備基本構想策定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おおいに期待する事業である。市民の理解のもと、理想的な施設が建設されることを期待する。 ・ 栃木第一小学校跡の地域交流センターなどとの連携により、相乗効果のできるようなプロジェクトを期待する。

施策の方向性	IV 文化の振興		
	施策分野	10. 歴史文化の保護と活用	教育委員会の評価
			A
			担当課：文化課
主な施策 及び 該当事業 ◎印は 重点事業	<p>【文化財等の保存と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財施設共通管理事業 (10- 1) ・西方民俗資料室管理運営事業 (10- 2) ・下野国庁跡管理運営事業 (10- 3) ・郷土参考館管理運営事業 (10- 4) ・星野憩いの森管理事業 (10- 5) ・地層たんけん館管理運営事業 (10- 6) ・藤岡歴史民俗資料館管理運営事業 (10- 7) ・文化財等維持管理事業 (10- 8) <p>◎おおひら歴史民俗資料館管理委託事業 (10- 9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおひら郷土資料館施設整備事業 (10-10) <p>◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業 (10-11)</p> <p>◎文化財保存修理事業 (10-12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とちぎ蔵の街美術館作品収集事業 (10-13) ・文化財補助事業 (10-14) ・伝建地区拠点施設整備事業 (10-15) <p>◎伝統的建造物群保存事業 (10-16)</p> <p>【郷土芸能等の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化遺産を活かした地域活性化支援事業 (10-17) 		
	<p>◎おおひら歴史民俗資料館管理委託事業</p> <p>《考察》</p> <p>平成22年度から指定管理者制度を導入し、平成27年度から新たな5年間の契約がスタートした。指定管理者の能力を活用しつつ、地域住民等に対する住民サービスの効果及び効率を向上させ、地域の福祉の一層の増進を図っており、良好な施設管理ができた。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>指定管理者については、これまでの指定管理者が引き続き施設管理を行うこととなった。平成28年度以降は、保存修理事業が完了した下野七廻り鏡塚古墳出土品の展示を強化していきたい。</p>		
	<p>◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業</p> <p>《考察》</p> <p>栃木市おおひら歴史民俗資料館にて展示されている国指定重要文化財の下野七廻り鏡塚古墳出土品の内、木装太刀2点、毛織物一式、竹櫛2点、鞞(ゆぎ)一式の保存処理等を行い、貴重な出土品を良好な状態で展示できるようになった。</p> <p>《課題及び今後の方向性》</p> <p>平成25年度から順次、出土品の再処理等を施しているが、今年度無事に終了することができた。</p>		

◎文化財保存修理事業**《考察》**

昨年9月の関東・東北豪雨により、建物が損壊した市指定有形文化財である太平山神社本殿及び拝殿、星宮神社の修理等に対する補助については、流入土砂の圧力で本殿の扉が開かなくなり、また木部材が腐敗する恐れがあることから、損壊建物の修理、崩落土砂除去等の工事の早期対応が必要であり、緊急対応したものである。

県の補助事業である「高勝寺鐘楼保存修理事業」は、平成24年度からの5か年事業で平成28年度完了する。県の補助に加え、市も補助することで所有者の負担軽減と文化財の保全を図っている。

《課題及び今後の方向性》

指定有形文化財の修理等に対する補助制度により、今後も所有者の負担軽減と文化財の保全を図っていく。さらに、災害に伴う文化財等の修理については、今後も状況に応じて緊急的な対応をしていく。また、建造物だけでなく、民俗文化の継承を図る上で、有形民俗文化財の修理に対する補助制度についての検討も必要である。

◎伝統的建造物群保存事業**《考察》**

嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画に、建築物13件、工作物2件を伝統的建造物に追加し、当該保存地区の歴史的価値向上が図られた。

また、嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区において、国庫補助を導入した修理事業が実施され、伝統的建造物が健全な状態に修理保存されることとなった。

《課題及び今後の方向性》

嘉右衛門町伝建地区においては、高齢化及び後継者問題が顕著であり、伝統的建造物及び歴史的町並みの保存のため、建物の活用をはじめとした将来に亘り継続可能な仕組み作りを進めて行かなければならない。

また、伝建指定から日が浅いこともあり、地区住民の制度理解や町並み保存の意識が十分ではないため、伝建制度の周知徹底により理解度を高めるとともに、伝建効果の具現化により地区住民の意欲喚起を図り、住民と行政が一体となって町並み保存に努めて行く必要がある。

点検評価
委員意見

◎おおひら歴史民俗資料館管理委託事業

- ・指定管理者に運営を委託しているが、指定管理の導入がどの程度の効果をもたらしているのか疑問に思う部分がある。現在の指定管理者が委託料に見合う努力をしているかの点検が求められる。
- ・資料館は展示や企画などの学問的内容が第一義で、それに伴う入館者を増やす工夫が求められる。当館は七廻り鏡塚古墳という素晴らしい遺跡の出土物と、戸長屋敷を備えている。これらをどのように活用するかの知恵と工夫が求められている。

◎下野七廻り鏡塚古墳出土品保存処理事業

- ・本遺跡の遺物は極めて秀逸であるので、保存処理は遅きに失した感がある。ともあれ保存処理をしたことは大いに評価したい。

◎文化財保存修理事業

- ・豪雨による太平山神社の被害は甚大で、その修復を心配していたが、市が単費で

修理費等補助金を支出したことには敬意を表する。

◎伝統的建造物群保存事業

- これらの文化財群は貴重で、保存することはもとより活用が望まれる。そのためにも市当局は、一層伝建制度や町並み保存に対する住民の理解を進める努力をしてほしい。
- また高齢化と後継者問題が嘉右衛門地区の課題であるとの予測がなされていることから、今後、継承者のいない住宅などの市の買い上げや、保存を視野に入れたプランを策定することが求められる。
- 町並み保存と継続活用の検討のためにも情報公開・発信が必要だと思う。